

日本版ジョブ型雇用の最新動向

これまで日本では、新卒社員を一括採用後、様々な業務経験を積ませて育成し定年まで処遇する、いわゆるメンバーシップ型と呼ばれる雇用形態が広く採用されてきました。しかし、近年では、「賃金と職責の不適合」や「労働生産性の向上」、「高齢化と同一労働同一賃金への対応」、「専門人材の獲得」、「グローバルでの採用・マネジメント」などを背景に、職務内容を明確にして評価・処遇するジョブ型雇用が注目されています。

本セミナーでは、メンバーシップ型雇用とジョブ型雇用の相違点を整理し、日本の企業風土や法制度を踏まえた「ハイブリッド運営」の必要性和厳しい現実について専門家が解説します。さらに、職務分析や職務記述書の作成、職務評価といった日本版ジョブ型雇用の基本設計から、目標設定や賃金決定などの運用上の課題と展望までを実践的に深掘りします。

日程	時間	内容
5月28日 (木)	14:00 ～ 16:00	【日本版ジョブ型雇用の基本設計】 ○ジョブ型雇用とメンバーシップ型雇用とは：両者の違いと職能資格等級制度・役割等級制度・職務等級制度の比較解説 ○ジョブ型雇用注目の5つの背景：賃金と職責の不適合、生産性向上、同一労働同一賃金などの観点から解説 ○メンバーシップ型雇用との相違点 ○日本におけるハイブリッド運営：採用・教育・異動などの面から見る、メンバーシップ型とジョブ型の融合の必要性 ○日本版ジョブ型雇用の厳しい現実：役職定年の是非や、今後のキャリア形成に与える影響について
5月29日 (金)	14:00 ～ 16:00	【日本版ジョブ型雇用の課題と展望（実践編）】 ○導入時の留意点と判例解説：最高裁判例（東亜ペイント事件など）に見るメンバーシップ型雇用の前提と限界 ○職務給等級制度の作り方：作業レベルまで落とし込む職務分析と、業務展開表の作成ポイント ○職務記述書と職務評価：職務記述書における成果責任の設定と、経営者目線で行う職務評価の基準 ○ジョブ型人事制度の評価と賃金設定：目標管理や行動評価の難しさ、適正な報酬配分とジョブポストイングの活用 ○日本版ジョブ型雇用の課題と展望：自社の実態に合わせた制度導入に向けた柔軟な考え方

- 講師
- 会場
- 対象者
- 定員
- 申込先

弁護士 向井 蘭 氏

労働相談情報センター多摩事務所 7階 セミナー室(アクセス裏面)

使用者、人事労務担当者、テーマに関心のある方

70名(※要事前申込・先着順受付)

東京都労働相談情報センター多摩事務所 (インターネット又はお電話でお申し込みください)

HP: TOKYO はたらくネット

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>

TEL: 042(595)8731

- 主催



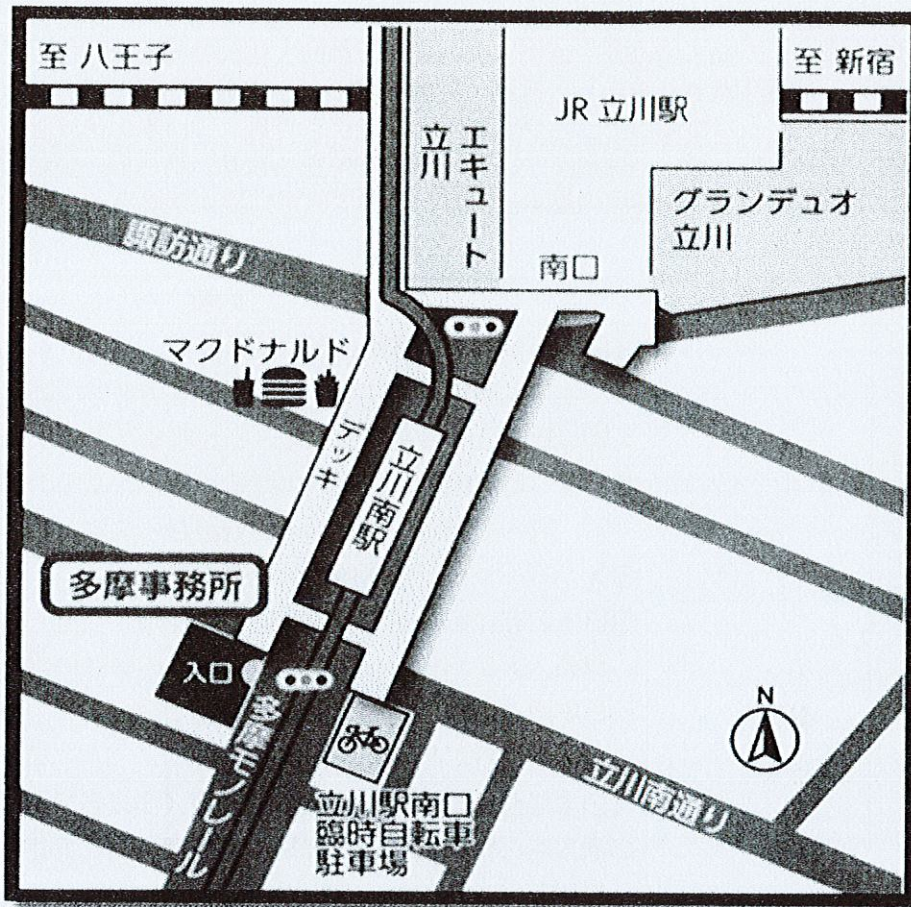
東京都労働相談情報センター多摩事務所

- 共催

立川市・八王子商工会議所・公益社団法人八王子法人会・公益社団法人日野法人会



会場案内図



東京都労働相談情報センター多摩事務所

(〒190-0023 東京都立川市柴崎町3-9-2)

電話：042-595-8731

〔最寄駅〕

JR線・立川駅 徒歩4分

多摩モノレール線・立川南駅 徒歩1分

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

多摩事務所 公式LINE
〈友だち募集中〉
セミナー情報などの配信や
労働相談をご案内しています



1. 東京都では、就職の機会均等を確保するために、本人の適性と能力に基づく公正な採用選考を実施するよう事業主の皆様のご理解とご協力をお願いしています。詳細は、<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>をご覧ください。
2. 災害などやむを得ない事情によって、セミナー開催を中止又は延期することがあります。中止、延期の際は、ホームページ「TOKYOはたらくネット」でお知らせいたします。